

## 仕様書

### 1. 件名

令和8年度国立環境研究所インターネット業務システム開発要員派遣業務

### 2. 目的

国立研究開発法人国立環境研究所（以下「NIES」という。）における「各部門におけるネットワークシステムを活用した業務」を支援するため、インターネット上で利用する各種業務システムの開発等の業務を行う。

### 3. 事業所の名称

国立研究開発法人国立環境研究所（茨城県つくば市小野川16-2）

### 4. 勤務場所

茨城県つくば市小野川16-2

国立研究開発法人国立環境研究所環境情報部情報システム基盤室

電話番号 029-850-2337

ただし、感染症の蔓延等による自宅就業の協力依頼があった場合等 NIES の感染症対策及び NIES の規程類に基づく自宅就業の実施において、遠隔から実施可能なものについては NIES と調整の上、実施場所を変更することも可能とする。

### 5. 組織単位

環境情報部情報システム基盤室（情報システム基盤室長）

### 6. 派遣期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 7. 勤務形態及び員数

(1) 勤務時間 月曜日から金曜日（祝祭日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く。）8:30～17:00（うち、休憩時間12時～13時）  
実働7.5時間

指揮命令者の指示により時間外労働及び休日出勤もあり得るものとする。この場合、時間外労働は、4時間／日、45時間／月、360時間／年以内とする。また、休日における労働は同一週内の勤務日との振替をするが、振り替えられない場合の休日労働は2日／月の範囲内とする。

(2) 員数 1名

### 8. 責任の程度

(1) 役職名

なし

(2) 具体的責任の内容

担当業務の遂行責任のみ

### 9. 派遣労働者を協定対象労働者に限定するか否かの別

限定しない。

### 10. 派遣労働者を無期雇用派遣労働者又は60歳以上の者に限定するか否かの別

限定しない。

### 11. 業務内容等

特記仕様書によるものとする。

## 12. 出張の取扱い

### (1) 出張依頼等

指揮命令者の指示により、派遣労働者を当該業務の関連で出張させた場合の費用は、翌月に精算するものとする。

なお、NIES からの支給範囲は交通費及び宿泊費（10,000円（税込）を限度）の実支出額とする。

### (2) 就業時間の取扱い

派遣労働者の出張期間中の就業時間は、7. (1) に定める就業時間数を就業したものとして取り扱うものとする。

## 13. 福利厚生

ロッカー、職員食堂、入館証、派遣先の施設及び設備について便宜供与する。

また、作業に必要な備品及び消耗品について便宜供与する。

## 14. 服務に係る誓約書等の提出

派遣労働者は、派遣後速やかに別紙1の「外国為替及び外国貿易法第25条第1項及び第2項の遵守のための特定類型該当性に関する誓約書」及び別紙2の「研究インテグリティの確保に係る自己申告書」に所要事項を記載し、指揮命令者に提出するものとする。

## 15. 報告書の提出

### (1) 勤務報告書の提出

派遣労働者は別紙3の勤務報告書に勤務時間終了毎に所要事項を記載し、指揮命令者の確認を受けるものとする。なお、月末については、確認を受けた後、派遣先責任者に提出するものとする。

### (2) 出張経費報告書

派遣労働者は別紙4の出張経費報告書に出張期間終了毎に所要事項を記載し、指揮命令者の確認を受け、派遣先責任者に提出するものとする。

## 16. 勤務状況の報告

派遣先責任者は、派遣労働者から15. の提出を受けたときは、速やかに派遣元責任者へ報告するものとする。

## 17. 業務完了報告書等の提出

派遣元責任者は、16. の報告を受けたときは、速やかに業務完了報告書及び派遣元管理台帳の写を派遣先責任者へ報告するものとする。

## 18. 検査

指揮命令者の確認を受けた15. に定める報告書及び派遣元責任者から提出のあった17. に定める報告書等により行うものとする。

## 19. 当該業務に係る責任者及び指揮命令者

### (1) 派遣元責任者

役 職

氏 名

電話番号

### (2) 派遣元苦情処理担当者

役 職

氏 名

電話番号

### (3) 派遣先責任者

役 職 国立研究開発法人国立環境研究所総務部人事課長

氏 名 志太 健一

電話番号 029-850-2586

(4) 指揮命令者

役 職 国立研究開発法人国立環境研究所 環境情報部情報システム基盤室長  
氏 名 村上 功  
電話番号 029-850-2337

(5) 派遣先苦情処理担当者

役 職 国立研究開発法人国立環境研究所 環境情報部長  
氏 名 上田 健二  
電話番号 029-850-2337

20. その他

本仕様書に定めのない事項又は業務内容の変更等については、必要に応じて派遣元会社と指揮命令者が協議の上、定めるものとする。

# 特　記　仕　様　書

## 1. 件 名

令和8年度国立環境研究所イントラネット業務システム開発要員派遣業務

## 2. 目 的

国立研究開発法人国立環境研究所における「各部門におけるネットワークシステムを活用した業務」を支援するため、イントラネット上で利用する各種業務システムの開発等の業務を行う。

## 3. 業務内容

### (1) イントラネット業務システムの開発業務

- ①イントラネットサーバ上の MySQL 等を使用したデータベース作成業務
- ②イントラネットサーバ上の PHP 等を使用した Web アプリケーション作成業務

### (2) 上記の他、指揮命令者の指示に従い、必要な業務を行う。

## 4. 必要条件・資格等

上記3. の業務を行うために、派遣労働者は以下の条件を必ず満たしている者でなければならぬ。

### (1) 学歴等

高等学校卒業相当以上の者。

### (2) 実務経験等

- ①MySQL 等によるデータベースの設計・構築に携わった経験を有する者であること。
- ②PHP 等による Web アプリケーション開発に携わった経験を有する者であること。
- ③PHP において Ver. 4 系から Ver. 7 系への移植に携わった経験を有する者であること。Ver. 8 系への移植に関しては、当該業務に必要な知識を有することが望ましいが、未経験であっても、派遣先が提供する資料等により業務遂行に支障がないと判断される場合は従事を認める。
- ④上記 Web アプリケーションの開発においては、外部公開レベルのセキュリティ（クロスサイトスクリプティング、SQL インジェクション、セッションハイジャック、コマンドインジェクション等）を配慮したシステム開発に携わった経験を有する者であること。

### (3) 安全保障輸出管理も含む研究インテグリティの確保

NIES の研究インテグリティの確保において支障がない者であること。

### (4) その他

対人関係調整能力を含めた業務遂行上のスキルが通常期待される水準より著しく下回らないこと。

## 5. 機密の保持

業務遂行上知り得た情報等について、むやみに第三者に伝えてはならない。判断しかねる事態が生じた際は、必ず指揮命令者の指示を仰ぐものとする。